

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3178131号**  
**(U3178131)**

(45) 発行日 平成24年8月30日(2012.8.30)

(24) 登録日 平成24年8月8日(2012.8.8)

(51) Int.Cl. F 1  
**A 4 2 B 1/18 (2006.01)** A 4 2 B 1/18 B

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2012-3743 (U2012-3743)  
 (22) 出願日 平成24年6月21日(2012.6.21)

(73) 実用新案権者 712007289  
 村田 久美子  
 愛知県名古屋市緑区鳴海町字宿地37番地  
 シャルル鳴海201号  
 (73) 実用新案権者 512163576  
 南部 厚子  
 愛知県名古屋市緑区鳴海町母呂後99-6  
 (74) 上記1名の代理人 712007289  
 村田 久美子  
 (72) 考案者 村田 久美子  
 愛知県名古屋市緑区鳴海町字宿地37 シ  
 ャルル鳴海201号室

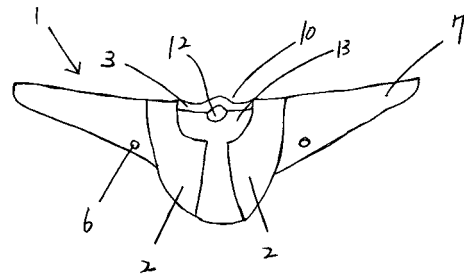
(54) 【考案の名称】 日焼け防止フェイスマスク

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 顔に装着することで紫外線等外部の刺激から肌が保護され、更に、直射日光を遮ることが出来るため爽快感が得られ、呼吸をし易いフェイスマスクを提供する。

【解決手段】 顔の縦方向の中央部分を覆うポリエステル製のメッシュ生地からなるセンターカバー3と、両側部分を覆うポリエステルまたはキュブラのいずれかからなるニット生地のサイドカバー2が逢着により一体化される。センターカバーは、上部に鼻を覆う隆起部12が形成され、その両側には頬の部分にダーツを設け、更に、両側のサイドカバーにはそれぞれ取付けベルト7を設ける。一体化された上縁は、隆起部の上方は高く、その両側の目に対応する位置は低くなる波形状である。

【選択図】 図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

目よりも下方の顔部分を覆うフェイスマスクであって、顔の縦方向の中央部分を覆うスパッタリング加工を施したポリエステル製のメッシュ生地からなるセンターカバーと両側部分を覆うポリエステルまたはキュブラのいずれかからなるニット生地のサイドカバーが逢着により一体化され、前記センターカバーは、上部に鼻を覆う隆起部が形成され、その両側には頬の部分にダーツを設け、更に、前記両側のサイドカバーにはそれぞれ取付けベルトを設けると共に、前記一体化された上縁は隆起部の上方は高く、その両側の目に対応する位置は低くなる波形状であることを特徴とするフェイスマスク。

**【請求項 2】**

前記取付けベルトにはサイドカバーと重ならないように、頭部後方を覆う後方カバーを係合部材により脱着自在に設けたことを特徴とする請求項 1 記載のフェイスマスク。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、顔に装着することで紫外線等外部の刺激から肌を保護するフェイスマスクに関するものである。

**【0002】**

従来、布製のフェイスマスクの着用は、気温が高くなると暑く顔が蒸れやすい。夏場の運動時には、息苦しさを感ずる長時間の着用が難しいものとなっている。装着時の不快感からフェイスマスクをつけずに運動すると、紫外線等外部の刺激から肌を保護することができない。

又、ポリエステルニット地や通気性シートを用いたフェイスマスクも知られている。

(特許文献1参照)

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0003】**

**【特許文献 1】** 実登第 3029811 号公報

**【考案の概要】****【考案が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、従来、フェイスマスクの問題点は、通気性が悪く、装着時に多量の汗をかくと不快感があることである。また、適度に肌を保護するができず、外部からの紫外線等をシャットアウトできていないことが問題である。

**【課題を解決するための手段】****【0005】**

この目標を達成するために、本考案のものは少なくとも鼻、口、頬を覆うフェイスマスクと、頭部のうしろを覆う後方カバーからなり、着用者に直接接触する接触部、紫外線外部からの保護を対応する様に構成され、前記本体と着用者の間には、通気性のある空間が形成されているフェイスマスクを提案するものである。

本願考案は、請求項 1 として、目よりも下方の顔部分を覆うフェイスマスクであって、顔の縦方向の中央部分を覆うスパッタリング加工を施したポリエステル製のメッシュ生地からなるセンターカバーと両側部分を覆うポリエステルまたはキュブラのいずれかからなるニット生地のサイドカバーが逢着により一体化され、前記センターカバーは、上部に鼻を覆う隆起部が形成され、その両側には頬の部分にダーツを設け、更に、前記両側のサイドカバーにはそれぞれ取付けベルトを設けると共に、前記一体化された上縁は隆起部の上方は高く、その両側は低くなる波形状であることを特徴とするフェイスマスクである。

また、請求項 2 として、前記取付けベルトにはサイドカバーと重ならないように、頭部後方を覆う後方カバーを係合部材により脱着自在に設けたことを特徴とする請求項 1 記載のフェイスマスクである。

10

20

30

40

50

前記接触部は、前記本体と所定の間隔の空間を維持しており、鼻を覆う部分にては隆起部に構成され、マスクの上縁は鼻及び目に対応した波形状に形成することができる。

顔の縦方向の中央部分を覆うという意味は、フェイスマスクの上から下までを指すのももちろん、鼻の部分と口の部分のみであってもよい。

【0006】

取付けベルトは頭部後方で取付けベルトの両端を結んでもよいし、取付けベルトの両端のそれぞれに挟み具または、クリップ等の留め具を取付けてもよい。この留め具によって帽子へのフェイスマスクの取付けが可能となる。

更に頬、耳を密接状態で覆うように構成された弾性覆面部がニット生地により、外部からの紫外線カット、または雨や多量の汗をかいても速乾性があり不快感なく装着し続けることができる。また連結によりカラーパリエーションが豊富で好みに合わせてカスタマイズすることができる。

【0007】

鼻、口を密接状態で覆うように構成された顔の中央部分がスパッタリング加工を施した生地により日焼け防止となり、又、メッシュ生地により呼吸がしやすく、吐息が全面に抜けるので通気性が良い

【0008】

さらに、頸部後方を覆うように構成された下側部分に適度な曲線をつけた後方カバーを設けることで、呼吸した息が鼻、口を覆う部分にこもらず、フェイスマスクと後方カバーの合せ目の下方から抜けて通気性のある空間にすることができる。

【0009】

鼻を密接状態で覆うように構成された部分が立体ダーツ処理になっており、隆起部として形成したのでフェイスマスクのズレを防止し、快適に装着し続けることができる。

またフェイスマスクにて上部の辺は目の下側、目尻より鼻筋に沿って波形状の曲線になっており目にかかりにくく鼻からずり落ちにくくなっている。

【考案の効果】

【0010】

以上、説明してきたように、本考案に係わるフェイスマスクは、鼻、口、頬を、後方カバーは頸部後方を覆うことができ、着用者に直接接触する接触部は、スパッタリング加工のメッシュ生地、及び、ポリエステルまたはキュブラからなるニット生地により、紫外線外部等からの保護を対応する様に構成され、フェイスマスクと着用者の間には、スパッタリング加工を施したメッシュ生地により呼吸がしやすい構造となっているため、着用者は快適な装着が得られることができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】フェイスマスクを正面から見た展開図である。

【図2】後方カバーの正面から見た図である。

【図3】フェイスマスクと後方カバーを装着した状態を示す側面図である。

【図4】図3の背面から見た図である。

【図5】図3のA-A線断面図である。

【考案を実施するための形態】

【0012】

次に、本考案に係わる実施の形態について、図面を参照して説明する。

【0013】

図1は本考案の実施の形態に係わるフェイスマスクを正面から見た展開図を示す。

図1に示すフェイスマスク1は目の下から首の前側を覆うものと、図2に示す後方カバー5は後部後方にて覆うものが内側(顔、頭部対面する側)の鼻、口、頬、首に対応する位置に構成されている。

【0014】

図1のフェイスマスクを着用した際に、着用者11の目の下側、鼻、口の形状に対応す

10

20

30

40

50

る立体的な形状になるように、目尻より鼻筋に沿って波形状曲線 4 に切断されたセンターカバー 3 となる生地と鼻に合わせた隆起部 1 2 をつなげるように縫い合わせ、鼻の隆起部 1 2 から口、首元まで切断されたサイドカバー 2・2 となる生地を縫い合わせ、左右両端部分から取付けベルト 7 により頭部後方に向けて徐々に狭く（細く）なるように構成されている。

#### 【 0 0 1 5 】

尚、本実施の形態では、鼻、口、首（前）部分であるセンターカバー 3 は日焼け防止を備えるスパッタリング加工を施したポリエステルのメッシュ生地、頬、耳、部分であるサイドカバー 2・2 は伸縮性及び速乾性、適度な通気性を備えるポリエステルまたはキュブラのニット生地によって形成した。

10

#### 【 0 0 1 6 】

図 2 は後方カバー 5 であって頸部後方を覆うように構成された部分にスパッタリング加工を施したポリエステルのメッシュ生地を使用し、その上部に配置される平ゴム 8 が設けてあり、頭の上から被るように脱着することができる。また、生地の両側がボタン式になっているので、フェイスマスクからの取り外しが可能である。連結部材 6・9 のようにしたことで、フェイスマスクからの脱着時に生地が反転するなどの手間を軽減することができる。さらに、後方カバー 5 は頸部後方を覆うように構成された部分の下方の縁に適度な曲線 1 0 をつけることで、着用者 1 1 から排出された暖かい息は、空間から息を多方向から外部に排出され快適な着用感を長期間に亘って得ることができる。

20

#### 【 0 0 1 7 】

図 3 はフェイスマスク 1 の左右両側端部に、頬から耳にかけて取付けベルト 7 で覆い両端を結んで固定式している。着用者 1 1 は取付けベルト 7 の両端部を後頭部に結合することにより簡単に着用し、取り外すことができる。着用者 1 1 の様々な頭部形状に対応できるように生地の長さを長くし、頭部後方中央部にくるように斜上の切断構成を備えている。

#### 【 0 0 1 8 】

このフェイスマスク 1 を着用した接触部、鼻に合わせて裁断をした隆起部 1 2 及びその両側の頬の部分は、立体ダーツ処理で縫い合わされており、鼻の隆起に沿ってダーツを縫合してあるため、着用者 1 1 が装着してもズレを防止できるような形状になっており、快適な着用感を長期間得られることができる。かつ左右両側、口、首元までのスパッタリング加工のメッシュ生地 3 を縫合してあるため、着用者 1 1 が排出した息は、空間にこもることがなく、息を分散し、呼吸がしやすい構造になっている。

30

図 4 は図 3 の背面から見た図である。又、図 5 は図 3 の A-A 線断面図を示す。

#### 【 0 0 1 9 】

尚、本考案に係わるフェイスマスクは、前述した構造に限らず、左右両端が耳に引っ掛けることが可能なゴムや紐等を配切した構造としても良い。また接触部の形状は円形、楕円形、多角形等、任意に選択出来ることができ、ポリエステル、キュブラ、スパッタリング生地を使用した速乾性、日焼け防止と説明をしたが、これにかかわらずフェイスマスクの接触部へ支障をくれない材質であれば他の生地抗菌性、等でも使用してもよい。

40

#### 【 産業上の利用可能性 】

#### 【 0 0 2 0 】

衣料業界において活用できるものである。

#### 【 符号の説明 】

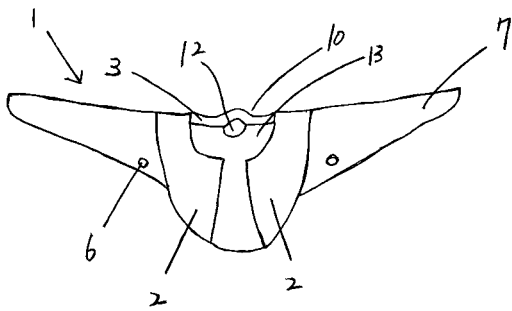
#### 【 0 0 2 1 】

- 1 . フェイスマスク
- 2 . サイドカバー
- 3 . センターカバー
- 4 . 波形状
- 5 . 後方カバー
- 6 . 連結部材凸

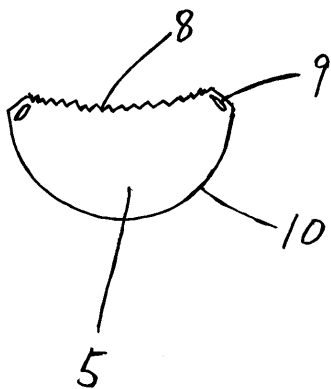
50

- 7 . 取付けベルト
- 8 . 平ゴム
- 9 . 連結部材凹
- 10 . 曲線縁
- 11 . 着用者
- 12 . 隆起部
- 13 . 接触部

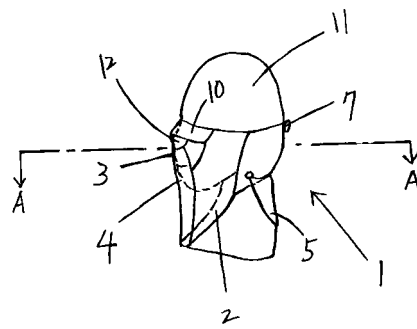
【図1】



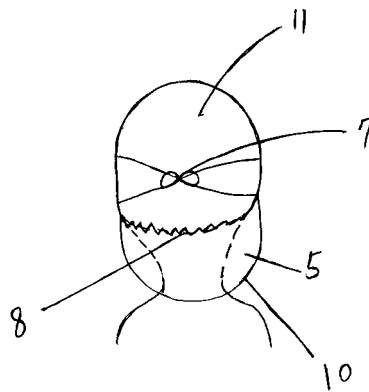
【図2】



【図3】



【図4】



【 図 5 】

